~ 募集のお知らせ~

実践型地域雇用創造事業の実施地域の募集について

~平成26年度第1次募集~

地域の雇用失業情勢は、地域ごとに異なる産業構造や地理的な要因など、それぞれの地域が有する様々な特性によるものであり、各地域において効果的に雇用 創出を図るためには、これらの特性を踏まえた、地域の関係者の創意工夫や発想 を活かした対策を実施する必要があります。

このため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託する実践型地域雇用創造事業の実施地域の募集を行います。

平成26年度第1次募集については、下記のとおりです。

記

- 1 実施スケジュール 別紙のとおり
- 2 対象地域
 - 以下のいずれにも該当する地域が対象となります。
 - (1) 地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に規定する同意自発雇用創造地域(※)であること
 - ※ 同意自発雇用創造地域とは

地域雇用開発促進法第2条に規定する自発雇用創造地域(以下の(ア)から(ウ)のいずれにも該当する地域をいう。)であって、当該地域の市町村等が単独又は共同して実践事業の実施を盛り込んだ同法第6条に規定する地域雇用創造計画を策定し、同条の規定に基づく厚生労働大臣の同意を得ている又は得る予定としている地域をいいます。

- (ア) 一又は複数の市町村(特別区を含み、指定市における行政区単位は除く。)であること。二以上の市町村の区域とするときは、原則として隣接した市町村からなる区域であること
- (イ) その地域内に居住する求職者の総数に比し相当程度に雇用機会が不 足しているため、当該求職者がその地域内において就職することが困

難な状況にあり、その状況が相当程度にわたり継続することが見込まれること(※以下①②のいずれかを満たすこと。①最近3年間及び1年間のハローワークにおける一般又は常用有効求人倍率が全国平均(全国平均が1倍以上の時は1、0.67倍未満の時は0.67)以下であること。)、②最近3年間及び1年間の応募市町村における一般又は常用有効求人倍率が全国平均(全国平均が1倍以上の時は1、0.67倍未満の時は0.67)以下であること。)。

- (ウ) 地域内の市町村、当該地域をその区域に含む都道府県、当該地域の 事業主団体その他の地域の関係者が、その地域の特性を生かして重点 的に雇用機会の創出を図る事業の分野及び当該分野における創意工夫 を生かした雇用機会の創出(以下「雇用の創造」という。)の方策につ いて検討するための協議会を設置しており、かつ、当該市町村が雇用 の創造に資する措置を自ら講じ、又は講ずることとしていること
- (2) 実践事業の実施を盛り込んだ地域再生法(平成 17 年法律第 24 号)に規定する地域再生計画を策定し、同法の規定に基づく内閣総理大臣の認定(変更申請に係る認定を含む。)を得ている又は得る予定としている地域であること
- 3 募集要項
 - 〇 実践型地域雇用創造事業(本文)(Q&A)
- 4 事業の実施期間
 - 平成 26 年 7 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで (予定)
- 5 事業構想等の提出

ア 提出期間: 平成26年2月14日(金)まで

イ 提出先: 栃木労働局(職業安定部職業対策課)

宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎2階

6 留意事項

- ア 新たに実践事業の募集に応募する地域は、2のとおり地域雇用創造計画及び地域再生計画を作成し、別途内閣府へ地域再生計画の認定申請を行う必要等がありますので御留意ください。
- イ 厚生労働省(本省)においてヒアリングを実施します。旅費等は応募地域 の負担となりますので御留意ください。
- ウ 本事業に関する問い合わせは、「5」の「イ」の栃木労働局 職業対策課 雇用開発係長(028-610-3557)までお願いします。

(参考)

〇 実践事業の概要

(別紙)

実践型地域雇用創造事業

平成 26 年度第1次募集スケジュール (予定)

- 〇 平成 26 年 1 月 20 日~ 2 月 14 日 事業構想等の募集
- 〇 平成26年3月初旬~3月中旬 応募地域へのヒアリング
- 平成 26 年 5 月上旬 選抜・評価委員会の開催 (1 次募集地域採択)
- 〇 平成 26 年 4 月上旬~5 月上旬 地域再生計画の認定申請
- 〇 平成 26 年 6 月中旬 地域雇用創造計画に対する同意
- 〇 平成 26 年 6 月下旬 地域再生計画の認定
- 〇 平成 26 年 7 月 事業開始